

市第 19 号議案 横浜市技能文化会館の指定管理者の指定

経済局が所管する横浜市技能文化会館の現指定管理者である株式会社キャリアライズが、平成 30 年 10 月 1 日付で親会社であるパーソルテンプスタッフ株式会社に経営統合され、指定管理業務を含む事業・組織等が、同社に承継されることとなりました。

これを受け、平成 30 年 8 月 8 日に指定管理者選定評価委員会を開催し、次のとおり同社を指定管理者の候補者に選定いたしましたので、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により当該指定管理者の指定を行います。

1 指定期間

平成 30 年 10 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日まで（現指定管理者指定期間の残余期間）

2 指定候補者

- (1) 会社名
パーソルテンプスタッフ株式会社（準市内事業者）
- (2) 代表者
代表取締役社長 和田 孝雄
- (3) 所在地
東京都渋谷区代々木 2 丁目 1 番 1 号
- (4) 事業内容
ア 労働者派遣事業
イ 有料職業紹介事業
ウ 事務処理及び各種産業上の業務の請負 等

3 指定管理者選定評価委員会での審査結果（平成 30 年 8 月 8 日開催）

- (1) 経営統合後の横浜市技能文化会館の財務基盤、事業計画、人員体制、予算計画等の管理運営体制について、指定管理者選定評価委員会において、次のとおり確認しました。
ア パーソルテンプスタッフ株式会社が、残りの指定期間において、現行の組織体制及び事業計画、収支予算をそのまま承継すること。
イ 事業を承継する同社の財務基盤が指定管理業務を遂行する上で良好な状態であると認められること。
- (2) これにより、パーソルテンプスタッフ株式会社が、指定管理業務を行うことが可能であると判断し、同社を指定候補者として選定しました。

4 指定管理者選定評価委員会の構成

5名（技能職振興、雇用・就業施策等に関する有識者等）

氏名(敬称略)	所属及び役職
カニサワ ヒロタケ 蟹澤 宏剛	芝浦工業大学建築学部建築学科教授
コジマ タカコ 小島 貴子	東洋大学理工学部生体医工学科准教授
タケダ ケイコ 武田 圭子	武田税理士事務所(税理士、中小企業診断士)
ナカジョウ ヌウスケ 中條 祐介	横浜市立大学国際総合科学部長
オйкаワ イトシ 及川 伊東志	神奈川県和服裁縫協同組合副理事長

※任期：平成30年8月8日から平成32年3月31日まで